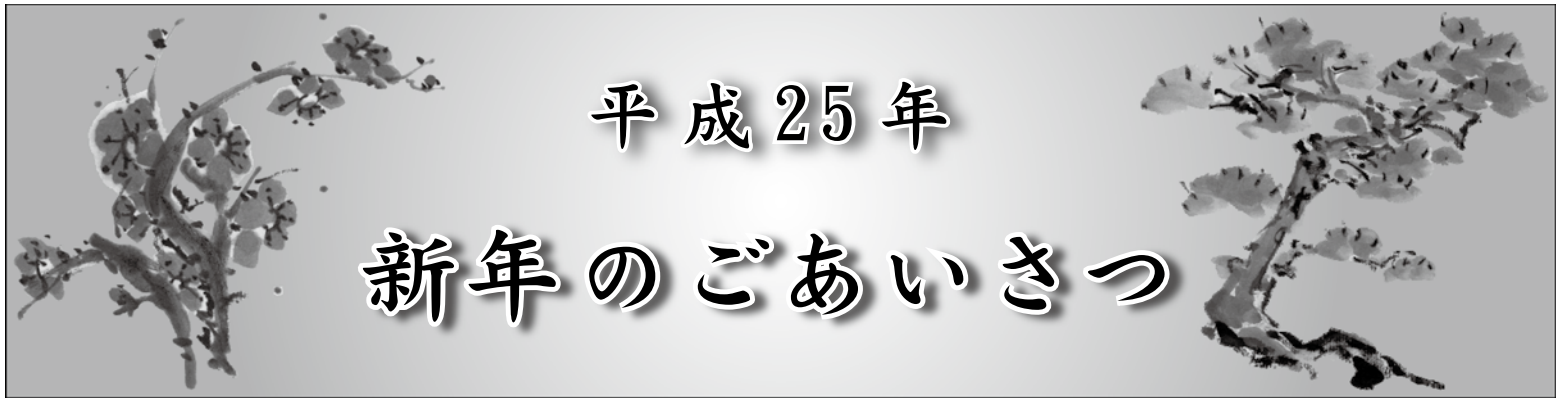




平成25年 新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうござい
ます。旧年中は公明党に對しまして
ご支援を賜りありがとうございました。
政党乱立の大混戦の中、31議席
を獲得する事が出来ました。改めま

新年に寄せて／水環境整備の展望

衆議院議員 斉藤 鉄夫

さて、東日本大震災、特に東北沿
岸の激震は排水処理施設に壊滅的な
被害を与え、中でも下水処理施設に
関しては、今もなお通常稼働に至っ
ていない施設があり、下水道は社会
インフラとして致命的な弱点を露呈
しました。



新年あけましておめでとうござい
ます。謹んで初春のお慶びを申し上
げます。
旧年中は当組合の取組みに對しま
して、格別のご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

三業務の連携で浄化槽の信頼を高めよ

広島県環境整備事業協同組合 理事長 黒瀬 栄治

又、昨年11月に開催させて頂きま
した「生活排水処理フォーラム」こ
れからの浄化槽を考える」に際し
ましては、広島県をはじめ、県内行
政、各議会関係者の皆様に大変お世
話になり、重ねてお礼申し上げます。
昨年は、「選挙の年」ともいわれ、
世界各国において新しいリーダーが
選出された年となりました。わが国
においても総選挙が行われ、新たな
政権の枠組みのもと、新しい政治の
リーダーが誕生いたしました。新政
権には日本が抱える諸課題の解決に
向けて着実な前進を期待しておりま
す。

みならず災害に強い施設として、今
後の快適な生活環境を支える生活排
水対策として期待が高まっております。
こうした期待の高まりは、昨年
10月1日「浄化槽の日」に開催され
た、全国浄化槽大会懇親会で、自民
党石破幹事長が「早い強い安いとい
うのが浄化槽。きわめて廉価ででき
る浄化槽は、国民の税金を使ってい
くという観点からもやって行かなけ
ればならないものである。」と挨拶
されました様に、国政の中において
も伺いえることが出来ます。
しかし一方では、浄化槽を適正に
管理していくうえで欠くことのでき
ない、保守点検、清掃、法定検査が
全ての浄化槽で適正かつ円滑に実施
されているとは言えない現状がある
ことも事実であります。

票の活用方法と、法の求める作業内
容の確認について、8市町を対象に
県内6か所で「浄化槽維持管理研修
会」を行いました。同研修会には、
各市町における許可業者の現場実務
者と共に、地元市町の浄化槽行政担
当者にもご参加いただき、行政の皆
様にも理解を深めて頂いたところで
ございます。

維持管理はどうあるべきか、という
共通課題に取組むことが、浄化槽に
対する県民の皆様からの信頼性を構
築するものと考えており、本年もこ
うした取組みの推進を図ってまい
る所存でございます。

このことは、今後の我が国におけ
る、防災・減災ニューディールを進
めていく上で、生活排水処理施設の
対策として、十分な検討を必要とす
る重要な視点であると考えておりま
す。

環境を提供していくうえで、最も適
切だと考え、推進させて頂いたとこ
ろでございます。

3分の1から2分の1に引き上げ、
合併処理浄化槽が最も合理的な地域
における普及をはかると同時に、既
設単独浄化槽から合併処理浄化槽へ
と転換する際の単独浄化槽の撤去費
用の助成対象地域の拡大、配管費の
助成対象化を目指し、合併処理浄化
槽への転換を促進するということを
取り上げております。また、下水道
敷設地域での接続義務について、一
定基準の基準を設けた上で合併処理
浄化槽既設置者に対して柔軟な対応
を実施することも必要であるとの考
えを示しており、これらを含めた政
策の一つ一つ実現していく事で、公
明党の目指す日本再建に本年も務め
てまいります。



発行者
広島県環境整備
事業協同組合
〒730-0025
広島市中区東平塚町3番28号
TEL (082) 246-0340
FAX (082) 248-1258
http://www.hirokankyou.jp

環境整備事業関係広報紙
第37号
本紙は一般廃棄物・浄
化槽保守点検清掃等の
取扱業者による広報紙
です。
会員、関係企業・行政
等に頒布しております。

目次	
新年のごあいさつ	1面
生活排水処理フォーラム開催報告	2～5面
レポート	6面



生活排水処理フォーラム

－これからの浄化槽を考える－

開催日／平成24年11月27日（火）

主 催／広島県環境整備事業協同組合

後 援／広島県 広島市 広島県市長会 広島県町村会

会 場／メルパルク広島（広島市中区基町）

共 催／（社）広島県浄化槽維持管理協会 （一社）広島県浄化槽保守点検協会

（公財）日本環境整備教育センター （財）広島県環境保健協会 （公社）広島県環境保全センター

開催趣旨



実行委員長
岡本 浩

未曾有の被害を
もたらした東日本

大震災から約1年半が過ぎ、被災地においては復旧から復興へと、国では、今後のまちづくりの在り方について議論がなされています。中でも汚水処理施設の被災については、あれだけの大地震であったにもかかわらず72%の浄化槽が使用可能な状態であり、下水道と浄化槽における耐震性について歴然とした差が生じる事態となったことから、浄化槽への注目が集まっています。

他方、中山間地域を多く抱える広島県における浄化槽の普及は目覚ましく、21世紀における県民の衛生的かつ快適な生活環境を支える生活排水処理対策の柱となっています。

しかしながら、浄化槽を適正に維持管理していく上で欠くことのできない、保守点検、清掃、法定検査の実施は法律により義務付けられているにもかかわらず、適正かつ円滑に実施されているとは言えない現状にあります。

適正な浄化槽の維持管理を確保し、県民からの信頼性を構築するためには、保守点検、清掃、法定検査の三業務の連携は必須の条件であり、その重要性を踏まえ、本年4月、保守点検及び清掃の記録票様式が広島県により作成されました。

広環協では、本フォーラムの開催を通し、財政面のみならず、災害に強いまちづくりにおける浄化槽の優位性を検証するとともに、法の求める適正な浄化槽維持管理の内容をわかり易く解説し、恒久的な生活排水処理施設としての浄化槽の信頼性を高め、広く発信することで、県民の生活環境の保全と向上に貢献します。

来賓祝辞



衆議院議員
斉藤 鉄夫 様

家屋が分散している地域におきましては、町村の財政を考えましても、今後は合併浄化槽の普及ということが主体になってくるだろうと考えている。環境大臣をさせていただいているときに、環境省が所管しているからということではなく、全体の財政を考えたとき、日本の将来の財政再建、まだ残りの14パーセントの方に、出来るだ

け早く素晴らしい快適な生活環境を提供するため、まだモデル事業ということではございますが、下水道と同じ1/2の割合ということに補助率を引き上げた。その中で問題になったのが、その品質管理。下水道と同じ処理をするため、どう担保するか。広環協の皆様方が大変な研究をされ、提案をされ、下水道に劣らない、そういう保守点検、法定検査、清掃とシステムを作り上げてこられ、その御努力に心から敬意を表する次第でございます。これからも、この事業が全国的なモデル事業になって全国に普及していくように、頑張る所存でございます。



広島県議会議長
林 正夫 様

水環境を保全する浄化槽は、下水道と並び、私達の生活の中でなくてはならないものとなっている。とりわけ、中山間地域などにおいては、費用対効果の面などから浄化槽による生活排水処理に大

きな期待が寄せられている。浄化槽の適正な維持管理の促進などを図るために、本日このようなフォーラムが開催されますことは、誠に意義深く、県民の浄化槽に対する信頼性の向上や普及、促進、更には、公共用水域の水質保全に向け大変心強い限りでございます。私も県議会といたしましても、良好な地域環境の保全と健全な水環境、水循環の確保に向けて、最大限の努力をしてまいるのでござります。



広島県環境県民局長
梅木 敏明 様

東日本大震災以降、浄化槽への期待や需要が高まっている。今後、

浄化槽が社会的な信頼性を高めていくためには、適正な維持管理を徹底させていくことが大変重要になってくる。昨年度、貴組合や日本環境整備教育センターのご協力のもとで、清掃と保守点検の記録票の様式を作成いたしました。こうした記録票の活用によって、適正かつ平準的な維持管理が可能となるものと期待しております。



広島市 環境局業務部長
黒木 正之 様

市民が快適に生活するうえで、地域の生活環境の維持、向上が大前提になっていることを忘れてはいけません。浄化槽は下水道のない地域において、生活環境保全上なくてはならない施設です。本市では、市街地区域外についても、公共下水道や農業集落排水処理施設の整備をすすめることにしていました。一部の地域には、

市営浄化槽の設置を進めることとしました。浄化槽は、下水道と遜色ない処理能力を有しておりますが、この性能は皆様が取り組まれている保守点検、清掃、法定検査が定期的に行われて、はじめて発揮されるものです。本日のフォーラムは、浄化槽の適正な維持管理に向けた取り組みや保守点検、清掃、法定検査の3業務連携の必要性、災害に強い町づくりにおける浄化槽の有意性の検証が挙げられており、現在、本市が取り組んでいる維持管理の適正化や災害時の浄化槽が果たす役割を考えるうえで、大変、意義あるものであり、会議の成果に大いに期待しています。



安芸高田市市長
浜田 一義 様

近年、人口減少や高齢化の本格化により、市町における汚水処理施設の整備をとりまく情勢が大きく変化し、また財政が依然として

厳しい状況下にあることから汚水処理施設整備の効率化が急務な事業の課題となっている。安芸高田市においても、人口減少化に対応した内容、下水道と合併処理槽の経済比較の実態に沿った形で整備方法を見直し、浄化槽を主体とした整備方針に組み替えた。今後は、広環協、県、市町の行政が、更なる連携を取り、対応していくことが大切と考えている。



元環境副大臣
弘友 和夫 様

私が環境副大臣の時代、生活排水処理を整備してない所は750万所帯あり、浄化槽を全部無料で設置しても、下水道予算の

2年から3年分、全国津々浦々、離島も含め、全部処理できると思いい浄化槽を推進した。内容的にも、今や下水道よりも浄化槽の処理水の方が良く、更に災害にも強い。財政的だけでなく、今から水資源と環境問題というのは非常に大事になってくる。こういうことを含めると、浄化槽の推進は、如何に大事かというふうに私は思っている。是非とも皆様方と一致団結して進めて参りたい。

第1部 講演

演題

『東日本大震災における
下水道と浄化槽』

北海道大学大学院
公共政策学研究センター 研究員



遠藤 誠作 様

講師プロフィール紹介

福島県三春町役場に入職後、農水省を経て、同庁公営企業で17年間、企業局長として上下水道一元化、公設浄化槽による下水道改革などに取り組み、財務課長としても町立病院の立ち上げなど、平成22年の退職まで行財政改革に関わっている。また、この間に、国の厚生科学審議会臨時委員、生活環境審議会専門委員などを歴任されている。現在は北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員、下水道・水道担当としての総務省地方公営企業経営アドバイザー、社団法人全国浄化槽団体連合会事業推進検討小委員会副会長、岩手県北上市下水道事業経営評価委員会委員長、財団法人日本環境整備教育センター評議員として、多方面で活躍をされている。

北海道大学大学院 公共政策学研究センターの遠藤誠作研究員より、「東日本大震災における下水道と浄化槽」をテーマに講演をいただいた。

被災状況についての講演では「下水道は福島県沖から岩手県沖まで海岸線の処理場

が軒並みやられ、しかし山手の大半の水道は壊れてなかったため、そこで使った水は処理機能を失った処理場に入り、実際BOD200近い水が溢れたこと。そして50年近く時間をかけ、お金を投入し続け整備してきた下水道を、今度は直そうと思ったら1・2年で50年分の金を一気に投入しなくてはならず、市町村の財政負担を強いられるという。マンホールの浮上現象がこの度の震災区域で2万1000基あり、農業集落排水についても下水道と同様にこの現象が見受けられ、マンホールが田んぼの真中に浮上してしまったこと。浄化槽については、全体からみて3・4%の被害で、この度の震災で浄化槽の機能が頑丈にできていることを思い知った。」との説明がなされた。

また、平成10年に方針決定した福島県三春町の下水道事業運営の考え方については「下水道、農集、浄化槽の3事業を統合して、公営企業で運営。あわせて、集合処理のみではなく、個別処理を組み合わせて、汚水処理は100パーセント町が責任を持つ。料金は下水道と浄化槽に格差はつけません。そして下水道の区域でも効率の悪い箇所は浄化槽に置き換えた。農業集落排水は全長で18地区計画されていたものを、もう稼働していた3地区だけ除いて15地区は落して、これで80億くらいの事業費用を中止した。ですから、財政が良くなるのは当



下水道農集被災状況

たり前で、その代わりに町設置の浄化槽を入れていった。」との遠藤氏が携わってきた生活排水処理事業の紹介と共に、今後、全国自治体が効率よく生活排水処理をする方法について説明され、下水道一辺倒の整備をそろそろ政策変更し、福祉、教育、土木等に予算がまわるようすべき時期にきていとの講演がなされた。

第2部 講演

演題

『広島県における浄化槽維持管理
の現状と課題について』

広島県環境県民局循環型社会課
一般廃棄物グループ 主幹



小谷 浩司 様

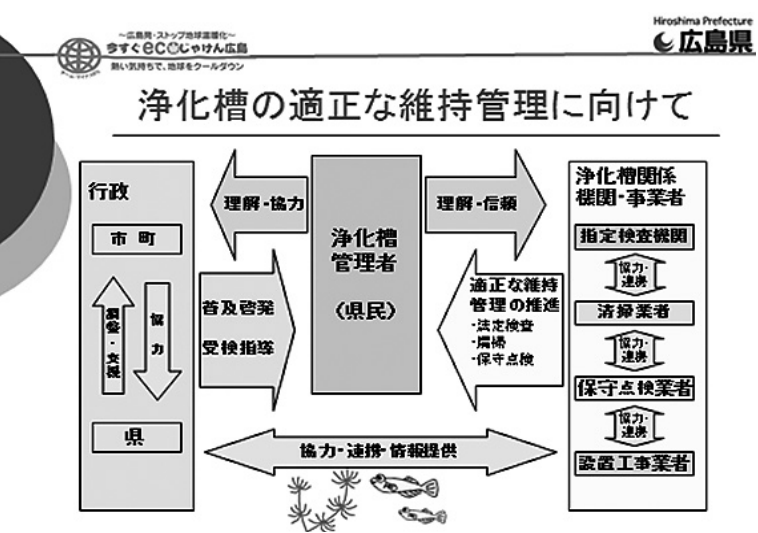
広島県環境県民局の小谷浩司主幹より「広島県における浄化槽行政の現状と課題について」をテーマに、浄化槽の適正な維持管理の必要性、整備と維持管理を取り巻く状況、そうした中で県の取り組みや、今後の課題について講演をいただいた。

小谷主幹は「湖沼や内湾などの閉鎖性水域では環境基準の達成率が依然として低く、生活排水が汚濁の原因となっている。そうした中で、下水道と併せ浄化槽の役割が、非常に大きな役割をもってきている。各県で策定している汚水適正処理構想の大きな目的として、地域の実情に応じて、それぞれ適正な配置をしていく」ということがあるが、人口減少や社会情勢の変化に伴い、最近の見直しでは浄化槽の占める割合がか

なり高くなってきている状況にある。」と説明された。

また、「検査機関は、客観的、公平的な法定検査をやる。それから清掃、保守点検業者は、技術上の基準を網羅し、図が入り、管理者の方に説明しやすい記録票様式をつくったので活用いただき、基準に沿った適正な清掃、保守点検をやってもらう。その中で受検促進や、管理者へのサービス向上、業務の説明と理解の促進、企業イメージの向上等を図っていただきたい。そして浄化槽管理者と最初にコンタクトがある浄化槽設置業者も含めて、業界全体総ぐるみ、行政も交え、連携した協力体制をとることで、浄化槽に対する住民不信の払拭を図っていく必要がある（図参照）」との考え方を示された。

今回の講演では、生活排水対策において浄化槽の割合が高くなりつつある現状をふまえ、今後も浄化槽の果たすべき役割が大きくなる事に対する期待と共に、設置者の理解と社会的信頼を高めるために、現在、浄化槽が持つ課題に対し、行政と関係業界が協力して取り組む必要があるということ強く示される内容となった。



環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験

環境を通して、
高い技術と信頼で、地域に貢献します！

水質（排水・飲料水・河川水・用水等）、廃棄物、土壌、排ガス測定、作業環境測定、騒音・振動・臭気測定、アスベスト分析調査等の環境調査により、環境保全及び環境汚染対策に貢献します。

お気軽にご相談下さい。
株式会社
アサヒテクノリサーチ
本社 〒739-0622 広島県大竹市晴海2丁目10番22号
TEL (0827)59-1800 (代) FAX (0827)59-1805
広島営業所 〒733-0834 広島市西区草津新町1丁目21番35号 広島ミクスビル1F
TEL (082)278-8822 (代) FAX (082)278-8824
周南営業所 〒745-0056 山口県周南市新宿通5丁目3番23号
TEL (0834)32-9259 FAX (0834)32-4058
宇部営業所 〒759-0204 山口県宇部市妻崎開作1013番1号
TEL (0836)45-0070 FAX (0836)44-0086

バキュームカー（輸送ビジネス）から
浄化槽 水 リサイクル車（環境ビジネス）へ



SN式浄化槽水リサイクル車

MURITA
株式会社モリタエクス

第3部 講演

演題

『浄化槽維持管理における
三業務連携とその意義』

広島県環境整備事業協同組合
浄化槽部会長



高山 浩一

高山浄化槽部会長からは「浄化槽維持管理における三業務連携とその意義」と題して講演があった。

まず、地方債に占める下水道債資料（次頁表参照）に関しては「広島県において、企業会計の5年間の起債合計は、下水道債が65パーセント占め全国より若干高い数字となっている。また、元利償還金の割合も企業会計の65パーセントを占めている。また、下水道使用料の不足額は、汚水処理費、維持管理、元利償還金とその他繰出基準相当額を合わせたものを下水道の使用料から引いたものが不足額となり、下水道料金の不足額は一般会計から補填され、5年間の合計が1,329億3,685万円ということになっている。」とあり、下水道整備事業自体に無理がきており、現在浄化槽が全国的、県内的にも脚光を浴びてきていると説明した。

保守点検記録票、清掃記録票に関しては、「各社の記録票がバラバラで、特に清掃記録票においては、記録票自体が存在しない業者、もしくは、何月何日に清掃しました」というシール1枚で終わっている業者等いろいろあったため、広島県として統一した様式が必要だろうと、保守点検記録票、清掃記録票の様式の作成を広環協、県そして日本環境整備教育センター等と一緒に話をしながら、県で作成をして頂いた。」とあり、内容については、記録票の記入例や作業手順の動画を映しながらの解説に加え、新しい記録票を活用し、法定検査と保守点検、そして清掃業務が連携し、1回1回意味のある作業をそれぞれが実施した結果、放流水質が良くなったという事例も交えながらの説明がなされた。

また、「過去の記録データを社内ですべてで写して持つていくというのは、事務量が増えることから、ソフトの開発も広環協として行っており、この記録票を皆さんに普及をして使っていただくために、今後、ソフトの開発提供のほうも広環協としては考えている。保守点検、清掃、法定検査の三業務が連携をしていくことによって、適正な維持管理が担保でき、併せてソフト等を使ってコンピューター管理をし、市町、県を通じて情報を共有すると共に、市町において浄化槽維持管理台帳の整備をして頂きたい。県市町行政から、私たち業界は指導、助言を受けて、県民から信頼される維持管理を進め、恒久施設としての浄化槽になっていくと思っている。広環協として、今後も、浄化槽が恒久施設として、県民から信頼を得られるように努力、邁進していきたいと思う。」と説明があり、広島県において、逼迫した財政状況により下水道一辺倒の整備から浄化槽を導入した効率的な面整備を進めるためには、新しい記録票を活用し、行政と各業種が連携した上で、浄化槽が県民から信頼を得るためのシステム管理化が必要であると、維持管理三業務の具体的な連携方法と、情報の共有化も含めた、適正管理に対する今後の考え方が示された。

※資料等ご要望の方は、当組合までご連絡下さい。

3業務の連携

浄化槽管理者の義務である3業務（清掃・保守点検・法定検査）は、下記の通り業務毎に目的を持っており、その目的を果たし適正な維持管理を行うためには、お互いの連携を図りつつ、適正な業務を実施しなければならない。

例えば、同月に清掃、保守点検、法定検査が一度に重なると、お互いの目的を果たせないばかりか、浄化槽管理者に混乱を与え、浄化槽そのものに不信感を持たれる原因となる。

◎3業種のスケジュール例 浄化槽（小型合併）20人槽以下の場合

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
清掃	○											
保守点検			①				②				③	
11条検査								← ○ →				

●清掃

1	目的	放流水質悪化の予防、低下した浄化槽の機能を回復する作業。
2	清掃月の設定	清掃の月は「使用開始月」より12ヶ月後の1月とする。
3	ポイント	清掃後は浄化槽の機能を早期に立ち上がり易い環境にする必要があるため、必要に応じて担当の浄化槽管理士との連携を図り調整をする事が望ましい。

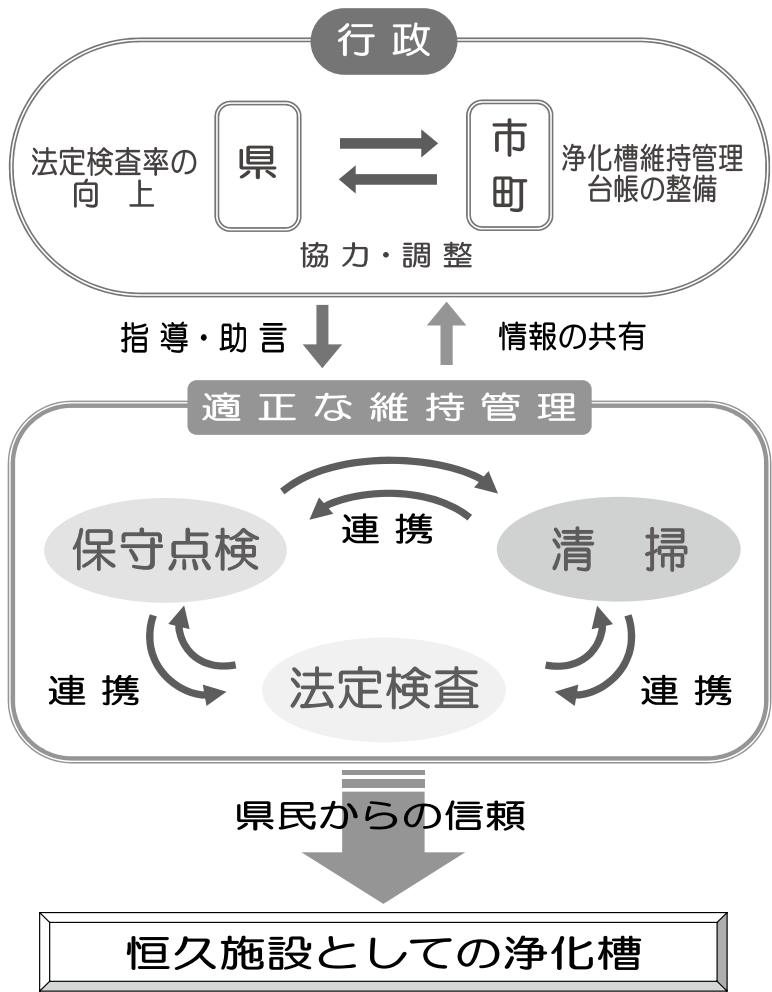
●保守点検

1	目的	浄化槽の機能維持を目的とする作業。
2	点検月の設定	保守点検の月は「清掃月」より2ヶ月後に設定し、その後は4ヶ月毎（省令回数）に、準ずる設定とする。
3	ポイント	①1回目 浄化槽の機能を早期に立ち上げる為の調整。 ②2回目 浄化槽の機能維持を保つための調整。 ③3回目 清掃時期まで維持させるための調整。

●法定検査

1	目的	保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に発揮されているか否かについて判断するために行う。
2	検査月の設定	11条検査の月は「清掃月」より一定期間経過した後、保守点検と重ならない月とし、概ね3ヶ月猶予をもった設定とする。
3	ポイント	・浄化槽本体及び付帯設備の状況等を検査する外観検査。 ・浄化槽の放流水質等を検査する水質検査。 ・浄化槽の保守点検・清掃の実施状況等を検査する書類検査。

～これからの浄化槽のあり方～



**浄化槽・し尿・廃棄物
管理業向けシステム**

**かんぎち
環吉21**

業態独特の顧客管理項目

作業実績管理機能

契約状態管理機能

作業予定作成・管理機能

多彩な売上・未収金管理機能

金融機関自動引落し機能

無料デモンストレーション随時受付中

資料請求・デモお申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有 限 公 司 イ ン ティ
〒740-0028 山口県岩国市楠町1丁目9-13
TEL 0827-22-7746

開 発 元
東 芝 I T コ ン ト ロ ー ル シ ス テ ム 株 式 会 社
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19
TEL 092-481-1201

イソシアヌル酸系

日曹メルサン

水質を浄化し、
住みよい環境を守る

単独・合併のし尿浄化槽及び汚水処理設備等の殺菌・消毒に
イソシアヌル酸を主成分とした有機系塩素消毒剤です



日本曹達株式会社

広島県薬業株式会社
本社 広島市西区商工センター3丁目4-25
Tel 082-277-7700 fax 082-277-7707

企業会計：上水道、簡易水道、工業用水道、交通、電気、ガス、病院、港湾整備、市場、と畜場、観光施設、

下水道債の5年間の元利償還金 4,511億円は、企業会計の**65%**を占める。

宅地造成、駐車場、公共下水道事業（農業集落排水事業を含む）

使用料不足額は全額一般会計から補填

その他(繰出基準相当額(一般会計繰入金))は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」により、19年度から大幅に増加した。

浄化槽保守点検実施記録票	
浄化槽管理番号 (設置番号)	保守点検口 年 月 日
【備考】 ○…設置より…配管する ×…改修工事による ……設備の取付位置が異なる。	
>> 家庭排水処理設備 【１】点検・調査を行った。引当内容にこのまま記入して下さい。 【２】点検の結果があり、変更がある場合は、下記のとおり記入して下さい。 _____ _____ _____ _____	
家庭排水処理設備名	契約担当部署 担当者 〒：

豊富なラインアップで使用目的、場所に応じてお選び頂けます。ご相談ください。

販売店	株式会社 三幸社	福山市野上町 3丁目 16番 51号
		TEL(084)924-3230 FAX(084)924-3908
製造元	四国化成工業株式会社	大阪支社 TEL(06)6380-4112

株式会社 伸友   

TEL (084) 982-5805 FAX (084) 982-5808

広島県福山市一文字町14番31号

<http://www.shinyuu.co.jp>

【詳しくはホームページをご覧ください。】
<http://www.puequ.co.jp>

レポ ー ト



保守点検及び清掃作業手順の説明

広環協では、一昨年より重点事業のひとつとして、広環協浄化槽部会並びに適正処理推進部会を中心に、県内各地において現地研修会を開催している。

昨年は、浄化槽の維持管理実務者を対象に、広島県で作成された保守点検・清掃記録票の活用を目的に、「浄化槽維持管理研修会」を開催した。研修会には地元業者のほか、開催地をはじめ、近隣市町の浄化槽行政担当者の参加も得て開催された。

内容は、第一部（適正な保守点検と清掃作業について）と題して、浄化槽の3業務（保守点検・清掃・法定検査）の連携の必要性、浄化槽法の技術上の基準、環境省及び広島県の通知に基づく維持管理の在り方について講演し、第二部（浄化槽維持管理ビデオによる実務研修）は、浄化槽の維持管理の実務内容を現場で収録したマニュアル

浄化槽維持管理研修会



記録票記載方法の説明

ルの上映を行い、第三部（保守点検・清掃記録票の記入方法について）では、保守点検・清掃記録票に基づく、記入方法と作業内容について、実際、記録用紙を活用し説明を行った。

また、開催地の一部では、現場の浄化槽を使用し、清掃作業、清掃時の水質検査などの実務研修等も実施した。

当研修会では、浄化槽の信頼性を高めるため、決して最低限の法律に基づく作業内容を目指すのではなく、最高の業務を提供し、安定的に良好な処理水質が確保されるよう浄化槽の維持管理体制となるよう取り組まれた。

終わりに、当研修会の開催にあたり、行政関係者の皆様方には、当研修会の趣旨をご理解頂き、多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、県内で継続的に研修会を実施すると同時に、信頼される業界へ展望すべく活動を展開して参ります。

あけまして
おめでとうございます
今年も宜しくお願いいたします

広島県環境整備事業協同組合
事務局一同

研修会開催地

平成23年度
北広島町、福山市

平成24年度
庄原市
（開催日4月20日参加者33名）
世羅町
（開催日5月15日参加者39名）
安芸高田市
（開催日5月17日参加者30名）
江田島市
（開催日6月15日参加者28名）
尾道市
（開催日10月23日参加者46名）

きれいな水を残したい これが当社の願いです

取扱品目 ○各種水処理機器○浄化槽用ブロワー○浄化槽維持管理薬剤 等



株式会社 日環商事

石川県金沢市無量寺町10街区10番
TEL (076) 268-1771 FAX (076) 267-5348
E-mail info@nikkan-shoji.co.jp
URL: http://www.nikkan-shoji.com

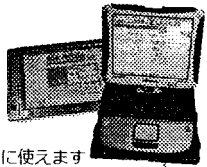
Mr. Aqua S
浄化槽管理システム Mobile

業務にピッタリの操作性

地元 広島 で安心サポート

カスタマイズで機能強化

現場端末用システム



無料デモ実施中!

詳しくは下記へお問い合わせください

株式会社 ジーテック

- ・優れた操作性の実現で誰でも簡単に使えます
- ・記録票/請求書などを現場で即時発行できます
- ・適切な点検項目を簡単に設定できます

フリーダイヤル：0120-185374
URL: http://www.gtec.co.jp/



暮らしにいいちから=地球にイイチカラ
ポンプとブロワの総合商社

取扱商品
各種ブロワ・ポンプ・消臭剤・促進剤・水質検査機器
薬筒・散気管・高圧洗浄機・殺虫プレート等

業務内容
各種ポンプ・ブロワ販売及び修理
浄化槽維持管理商品販売
環境・工場設備機器販売

SECOH SHOJI CO.,LTD.
世晃商事株式会社

〒743-0063 山口県光市島田六丁目15番34-8
TEL. 0833-74-1530 FAX. 0833-71-3120
E-mail: info@secoh.jp
URL: http://www.secoh.jp



JDK30/40 ダイアフラムブロワ
■風量: 30ℓ/min~40ℓ/min
■圧力: 11.8kPa
■特徴: 樹脂カバー採用の為アース工事不要 騒音値低減



JDK60/80/100 ダイアフラムブロワ
■風量: 60ℓ/min~100ℓ/min
■圧力: 60-80: 14.7kPa 100: 16.7kPa
■特徴: 高精度ストッパー搭載 低炭素社会型浄化槽に適合 騒音値低減



TSS/TSA/SSR ルーツブロワ
■風量: 0.16m³/min~28m³/min
■圧力: 9.8kPa~58.8kPa
■口径: 20mm~150mm
■特徴: ヘルリカルポート構造で低騒音 簡単メンテナンス



SD/FD/HC ロータリーブロワ
■風量: 0.12m³/min~4.3m³/min
■圧力: 9.8kPa~49kPa
■口径: 15mm~80mm
■特徴: SD・FD型は、機械室が不要簡単メンテナンス



PU/PN 水中ポンプ
■風量: 0.1m³/min~0.6m³/min
■口径: 3m~17m
■口径: 32mm~80mm
■特徴: 軽くて強い樹脂製ポンプ、多様な異物を含んだ液に対応 (PU型)、オイルリフター装備

人、環境、未来。



(株) 安田商会

北九州市小倉北区堅林町1-26

TEL 093-581-4700(代) FAX 093-581-4796

その他の営業種目

水質検査機器・ポンプ各種・ブロワー各種・
バキューム車金具類・ガス検知器・手袋各種・ホース各種